

議案第41号

財産の取得について

上記議案を提出します。

令和8年6月2日

長与町長 吉田 慎一

提案理由

給食共同調理場スチームコンベクションオーブンを購入するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第12号)第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産 スチームコンベクションオーブン 1台

- 2 取得金額 11,198,000円
 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,018,000円)

- 3 取得の相手方 長崎県諫早市栄田町22番50号
 株式会社長崎日調
 代表取締役社長 萩原 悟

- 4 取得の方法 随意契約

参 考

物 品 売 買 契 約 書

- 1 契約の名称 共同調理場スチームコンベクションオープン導入事業
- 2 品名、規格及び数量 別紙、仕様書のとおり
- 3 納品場所 長与南小学校給食共同調理場（長与町高田郷 1196 番地 80）
- 4 納入期限 令和 9 年 3 月 3 1 日
- 5 契約金額 11,198,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,018,000円）
- 6 契約保証金 免除（長与町財務規則第 111 条第 9 号）

上記の物品売買について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって、公正な売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

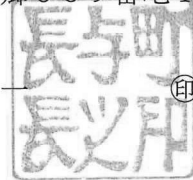
この契約の成立を証するため、本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を所持する。

仮契約日 令和 8 年 5 月 1 8 日

契約日 令和 年 月 日

発注者 住 所 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷 6 5 9 番地 1

氏 名 長与町長 吉 田 慎



受注者 住 所 長崎県諫早市栄田町 2 2 番 5 0 号

氏 名 株式会社長崎日調
代表取締役社長 萩 原 悟

